

N I A C T

第 21 期

事業報告書

自 平成24年 4 月 1 日

至 平成25年 3 月31日

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社

——株 主 の 皆 さ ま へ——

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、「第21期事業報告書」（平成24年4月1日～平成25年3月31日）
をお届けさせていただきますので、どうぞご覧下さいますようお願い
申し上げます。

平成25年6月

代表取締役社長 小 島 明

会 社 の 概 要

（平成25年3月31日現在）

社 名	長崎国際航空貨物ターミナル株式会社
設 立 年 月 日	平成4年9月14日
発行可能株式総数	32,000 株
発行済株式総数	21,660 株
資 本 金	10億8,300 万円
株 主 数	52 名

目 次

事 業 報 告	1
貸 借 対 照 表	8
損 益 計 算 書	9
株主資本等変動計算書	10
個 別 注 記 表	11
会計監査人の監査報告書謄本	15
監査役の監査報告書謄本	16

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における経済環境は、米国経済が緩やかな景気回復を続けましたが、欧州債務危機の長期化や、中国・インドといった新興国経済の減速など、先行き不透明な要素もあり、依然として厳しい状況で推移しました。

一方、日本においては、東日本大震災からの復興需要や、低調な海外経済による輸出環境の悪化などを背景に、緩やかながら持ち直しの動きが見られました。

昨年12月以降、新政権の日本経済再生に向けた成長戦略への期待感から円高修正や株価上昇が見られ、一部に明るい兆しが見え始めました。

長崎県経済は、総じて横ばい傾向ながらも、先行きは持ち直す動きが見られました。

生産面では、機械・重電機器は、原動機（タービン、ボイラー等）を中心に横ばいの動きとなりました。電子部品等では、半導体など電子部品市場の低調を背景に、減速感が見られました。

大手・中堅造船では、新規受注は厳しい環境にありながらも、既往の受注を背景に一定水準の操業を維持しました。

需要面では、公共工事、新設住宅着工戸数は低調ながらも、持ち直しの動きが見られました。

また、個人消費では大型小売店販売額は前期を下回りましたが、乗用車販売台数は概ね前年並みで推移しました。

航空輸送業界では、原油価格が引き続き高水準で推移する中、日本をベースとしたLCC（ローコストキャリア）が本格的に事業を開始し、新たな需要が喚起されるなど、総需要が拡大しています。

旅客数は、国内線・国際線ともに概ね堅調に推移した結果、前期を上回りました。

貨物量は、国内線は回復の兆しを見せたものの、大型台風や集中豪雨等の影響を受け、前期を下回りました。国際線も欧米経済や中国経済の影響を受け、前期を下回りました。

長崎空港においては、新規航空会社の参入が貢献し、旅客数は前期を上回りました。また、貨物量は、国内線・国際線ともに順調に推移し、前期を上回りました。

このような環境のなか、当社は貨物取扱数量も順調に推移し、前期を上回る利益を確保することができました。

当社の第21期（平成24年度）営業概況は、次のとおりです。

売上高（営業収入）は、81,974千円 対前期比12,855千円減少（▲13.5%）となりました。

①受託収入	0千円	対前期比16,499千円減少（▲100.0%）
②家賃収入	76,737千円	対前期比1,277千円増加（1.6%）
③貨物取扱収入	2,300千円	対前期比1,069千円増加（86.8%）

④国内貨物取扱収入	1,033千円	対前期比363千円増加（54.1%）
⑤ビル・その他収入	686千円	対前期比150千円増加（27.9%）
⑥販売収入	1,216千円	対前期比783千円増加（180.9%）

扱別概況は、次のとおりとなっております。

貨物取扱事業は、取扱数量合計123トン 対前期比55トン増加（81.4%）となりました。

- ①輸出扱（定期便） 57トン 対前期比12トン増加（27.3%）
上海向け鮮魚は尖閣諸島問題の影響により、9月15日から11月25日まで出荷を控えていましたが順調に回復しました。
- ②輸出扱（保税貨物） 5トン 対前期比2トン増加（148.0%）
他空港への輸送は無かったものの、船便として博多港への輸送が順調に推移しました。
- ③輸入扱（定期便） 3トン 対前期比1トン増加（18.7%）
衣類及び機械部品が好調に推移しました。
- ④輸入扱（保税貨物） 56トン 対前期比39トン増加（226.0%）
電子部品と機械部品が大幅に増加しました。

賃貸事業の概況は、次のとおりであります。

- ①拡張となった案件
101室において、既存テナントの増床が平成24年10月1日より開始となり、2,488千円増加しました。

営業費用は、71,896千円 対前期比19,974千円減少（▲21.7%）となりました。
減少した主な費用は次のとおりです。

- ①受託費用 0千円 対前期比14,955千円減少（▲100.0%）
- ②減価償却費 14,346千円 対前期比7,898千円減少（▲35.5%）

営業外収益は、764千円 対前期比50千円減少（▲6.2%）となりました。
減少した主な収益は次のとおりです。

- ①受取利息 687千円 対前期比117千円減少（▲14.5%）

特別利益は、2,258千円 対前期比全額増加となりました。
内容は次のとおりです。

- ①保険金収入 2,258千円 対前期比全額増加
落雷により被災した火災受信機の損害保険金他 1,683千円
台風により被災した警備員室、門扉の損害保険金他 574千円

以上により、経常利益は10,842千円 対前期比7,070千円増加（187.4%）となり、当期純利益は11,571千円 対前期比8,793千円増加（316.5%）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内外の景気動向に因るところが大きい航空輸送業界において、その需要及び形態の変貌により、航空機の就航状況に多大な影響を及ぼす傾向にあります。

長崎空港におきましては、平成24年3月25日より新規参入した格安航空会社が貨物業務を取扱わないため、輸送能力は一向に向上していません。しかしながら、一部の大手航空会社の東京便において、平成25年3月31日より航空コンテナが利用できる中型機の就航が開始されました。この状況変化を追い風として、新たな入居者を誘致することが最も必要且つ重要な課題です。

次に離島産品航空輸送及び物品販売事業の拡大があげられます。

平成20年度に社会実験、平成21年度に実証実験、平成22年度に空飛ぶ「空弁」ネットワーク事業、平成23年度は離島産品航空ネットワーク事業と推進した結果、平成24年度は新規事業として一定の成果を上げることができました。

この成果を踏まえて、平成25年度も更なる輸送・販売の拡大に取り組む所存でございます。

最後に、オリエンタルエアブリッジ(株)との合併問題に関しまして、長崎県を交え三者で合併検討委員会を立ち上げ、慎重に検討してまいりました。しかしながら、『民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案』が平成24年3月6日に閣議決定されたものの、国会審議に入れなく廃案となりました。そのため、再び法案の申請を行い、平成25年4月5日に再度閣議決定されました。

現在は国会での審議を待っている状況です。尚、この法案が今国会で成立した場合には、PFI手法を活用した空港経営一体論のマーケット・サウンディングが本年夏より開始される予定ですが、状況が不透明なため引き続き検討することいたしました。

このような厳しい環境下ではありますが、引き続き効率経営に取り組み累積損失を早期に解消する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第17期 (平成20年度)	第18期 (平成21年度)	第19期 (平成22年度)	第20期 (平成23年度)	第21期 (平成24年度)
売 上 高	95,652	96,088	99,675	94,830	81,974
経 常 利 益	15,783	14,848	12,371	3,772	10,842
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△182,414	13,773	9,032	2,777	11,571
1 株 当 り 当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△8,421	635	417	128	534
純 資 産	855,795	869,568	878,601	881,379	892,950
総 資 産	894,478	888,946	898,614	897,692	910,902

(注) 1. 1株当り当期純利益のみ単位は円であり、期末発行済株式数に基づき算出しております。

2. 第17期(平成20年度)は、建物等について190,772千円の減損損失を計上しております。

(6) 主要な事業内容

航空貨物ターミナルの経営

貨物の荷役、保管及び梱包

店舗、事務所、上屋、倉庫、荷捌施設の管理及び賃貸

生鮮食品等の販売

(7) 従業員の状況

(平成25年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男	4 名	増 1 名	64.2才	3.6年
女	2	0	41.0	4.1
合計又は平均	6	増 1	56.5	3.8

(注) 契約社員(男3名)を含めて表示しております。

(8) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,660株
- (3) 株主数 52名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
長崎県	5,300株	24.46%
長崎空港ビルディング株式会社	3,580	16.52
日本航空株式会社	1,400	6.46
大村市	1,060	4.89
日本通運株式会社	1,000	4.61
全日本空輸株式会社	1,000	4.61
西九州倉庫株式会社	600	2.77
松藤商事株式会社	520	2.40
安達株式会社	520	2.40
株式会社親和銀行	480	2.21
名鉄ゴールデン航空株式会社	400	1.84
株式会社十八銀行	360	1.66

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

（平成25年3月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	小島 明	長崎空港ビルディング株式会社 （専務取締役）
代表取締役専務	松永 龍夫	
取締役	永川 重幸	長崎県 （企画振興部長）
取締役	小野 道彦	大村市 （副市長）
取締役	橋本 行弘	日本通運株式会社 （福岡航空支店長）
取締役	宮原 輝雄	全日本空輸株式会社 （貨物事業室マーケティング部商品開発チームリーダー）
取締役	北村 敬介	日本航空株式会社 （日本地区貨物販売支店第二販売部九州販売グループ長）
取締役	辻 宏成	西九州倉庫株式会社 （代表取締役社長）
取締役	安達 一藏	安達株式会社 （代表取締役社長）
常勤監査役	橋口 研一	

（注）1. 監査役 橋口研一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年6月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、本田 廣氏は取締役を辞任し、代表取締役社長を退任いたしました。

3. 平成24年6月25日開催の第20期定時株主総会において、取締役 小島 明氏が選任され、同日開催の第2回取締役会において、代表取締役社長に就任いたしました。

4. 平成24年6月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、取締役 久保一雄、豊永 健の2氏は辞任いたしました。

5. 平成24年6月25日開催の第20期定時株主総会において、取締役 小野道彦、北村敬介の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 2名 5,691千円 (うち社外 0名 0円)
 監査役 1名 1,892千円 (うち社外 1名 1,892千円)

(3) 社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	橋 口 研 一	平成23年6月20日就任以来開催の取締役会の全てに出席、また、業務・財産の状況について聴取しかつ重要な決裁書類等を査閲するなど監査業務を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 北三会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 1,440千円
 ②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 1,440千円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、平成18年6月6日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に基づき、内部統制システム構築の基本方針として「取締役に関する体制」「監査役に関する体制」を整備していくことを決議しております。

N I A C T行動憲章、N I A C Tコンプライアンス・マニュアルの制定をはじめとして内部統制システムの整備に順次努めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	485,327,926	流 動 負 債	13,465,819
現金及び預金	483,373,817	買 掛 金	102,330
売 掛 金	647,860	未 払 金	392,224
未 収 入 金	333,857	未 払 費 用	1,406,785
貯 蔵 品	91,650	未払法人税等	2,557,708
前 払 費 用	880,742	未払消費税等	1,282,000
		預 り 金	567,818
		前 受 金	6,525,723
		賞 与 引 当 金	631,231
固 定 資 産	425,574,351	固 定 負 債	4,485,950
有形固定資産	323,971,724	受 入 保 証 金	3,908,550
建 物	317,353,322	退職給付引当金	577,400
構 築 物	5,840,615		
車 両 運 搬 具	1	負 債 合 計	17,951,769
工具器具備品	777,786		
無形固定資産	18,000	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	18,000	株主資本	892,950,508
投資その他の資産	101,584,627	資 本 金	1,083,000,000
長 期 性 預 金	100,000,000	利 益 剰 余 金	△ 190,049,492
長期前払費用	1,584,627	その他利益剰余金	△ 190,049,492
		繰越利益剰余金	△ 190,049,492
		純 資 産 合 計	892,950,508
資 産 合 計	910,902,277	負債及び純資産合計	910,902,277

損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
売 上 高	81,974,820
売 上 原 価	38,634,249
売 上 総 利 益	43,340,571
販売費及び一般管理費	33,262,104
営 業 利 益	10,078,467
営 業 外 収 益	764,192
受 取 利 息	687,919
雑 収 入	76,273
経 常 利 益	10,842,659
特 別 利 益	2,258,451
保 険 金 収 入	2,258,451
税 引 前 当 期 純 利 益	13,101,110
法人税、住民税及び事業税	1,529,858
当 期 純 利 益	11,571,252

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：円)

	株 主 資 本			株主資本 合 計	純資産額 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,083,000,000	△ 201,620,744	△ 201,620,744	881,379,256	881,379,256
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		11,571,252	11,571,252	11,571,252	11,571,252
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)					
当期変動額合計		11,571,252	11,571,252	11,571,252	11,571,252
当 期 末 残 高	1,083,000,000	△ 190,049,492	△ 190,049,492	892,950,508	892,950,508

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 最終仕入原価法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

（リース資産を除く） ただし、平成19年3月31日以前に取得した資産については旧定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 22年～30年

構 築 物 3年～20年

車 両 運 搬 具 4年

工 具 器 具 備 品 4年～20年

無形固定資産 定額法

（リース資産及び電話加入権を除く）

リース資産 1) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始日（平成20年4月1日）前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 均等償却

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額を簡便法により計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 621,508,607円

上記金額には減損損失累計額 187,446,295円が含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 21,660株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

4. 税効果会計に関する注記

回収可能性等を勘案した結果、繰延税金資産・負債の計上額ははありません。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具器具備品	車両運搬具	合 計
取 得 原 価 相 当 額	1,050,000円	2,390,400円	3,440,400円
減価償却累計額相当額	525,000	1,155,360	1,680,360
期 末 残 高 相 当 額	525,000	1,235,040	1,760,040

（注）取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	688,080円
1 年 超	1,071,960
合 計	1,760,040

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	688,080円
減価償却費相当額	688,080円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース資産に配分された減損損失はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については長期的及び短期的な預金並びに国債に限定し、安全・確実な運用を心がけております。

売掛金及び未収入金等の営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い把握する体制をとっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
① 現 金 及 び 預 金	483,373,817円	483,373,817円	- 円
② 売 掛 金 及 び 未 収 入 金	981,717	981,717	-
③ 長 期 性 預 金	100,000,000	100,000,000	-
④ 買 掛 金 及 び 未 払 金	(494,554)	(494,554)	-

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期性預金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 受入保証金(貸借対照表計上額 3,908,550円)は、市場価額がなく、かつ合理的な将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大村市内において、本社建物を賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
205,926,762円	205,782,165円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価に基づいて算定した金額であります。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、建物及び構築物について、国有財産使用許可書により使用が許可された土地に関して、賃貸借契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	41,225円78銭
(2) 1株当たり当期純利益	534円22銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

謄 本

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社

平成25年5月23日

取締役会 御中

監査法人 北三会計社

代表社員 公認会計士 林 田 幸 親 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長崎国際航空貨物ターミナル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

謄 本

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社

平成25年5月24日

代表取締役社長 小 島 明 様

長崎国際航空貨物ターミナル株式会社

常勤監査役 橋 口 研 一 印

当監査役は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査方針に基づき審査のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、監査方針に基づき取締役等との意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。併せて重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関しては、取締役会決議及び当該決議に基づいた整備状況を検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、体制整備に関する取締役会議及び当該体制整備に関する取締役の職務の執行について、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、北三会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。